

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地		
中央動物総合専門学校		令和2年3月30日	小野 聡		〒 424-0806 (住所) 静岡県静岡市清水区辻1-12-17 (電話) 054-371-7000		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地		
学校法人鈴木学園		昭和43年11月9日	理事長 鈴木 康之		〒 411-0036 (住所) 静岡県三島市一番町15-35 (電話) 055-971-1833		
分野	認定課程名	認定学科名	専任士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
文化・教養	文化教養専門課程	動物総合学科海洋アクアリウム	令和 2(2020)年度	-	令和 4(2022)年度		
学科の目的	第3条 中央動物総合専門学校は、教育基本法(昭和22年法律第25号)の精神に則り、学校教育法(昭和22年法律第26号)に従い、トリマー、動物飼育員の養成を行うとともに、教養の向上と人格の陶冶を図るため、組織的な教育を行うことを目的とする。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	愛玩動物飼養管理士取得に必要な学科・実習を行う。 1年時に基本、2年時に応用の内容を学習し、実践的な実力を身につけさせる。 NAVAペットケアアドバイザー、潜水士、オープン・ウォーター・ダイバー、アニマルトレーナー2級 ほか						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 96 単位	67 単位	単位時間 単位	単位時間 29 単位	単位時間 単位	単位時間 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率			
120 人	135 人	0 人	0 %	10 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)		52 人				
	■就職希望者数(D)		52 人				
	■就職者数(E)		51 人				
	■地元就職者数(F)		32 人				
	■就職率(E/D)		98 %				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		76 %				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		98 %				
	■進学者数		0 人				
	■その他						
	-		(令和 7 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)				
■主な就職先、業界等		(令和6年度卒業生) トリミングサロン、動物園、水族館、観光牧場、ペットショップなど					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無				
当該学科のホームページURL	https://suzuki.ac.jp/animal/						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)						
	総授業時数						0 単位時間
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数						0 単位時間
	うち企業等と連携した演習の授業時数						0 単位時間
	うち必修授業時数						0 単位時間
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数						0 単位時間
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数						0 単位時間
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)						0 単位時間
	(B: 単位数による算定)						
	総単位数						96 単位
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数						4 単位
	うち企業等と連携した演習の単位数						0 単位
	うち必修単位数						4 単位
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数						4 単位
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数						0 単位
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)						4 単位
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)				5 人
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)				6 人
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)				1 人
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0 人
	計					12 人	
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					12 人		

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ・教育編成委員会を通して、出された意見をできる限りその年度の授業に反映していく。
- また、学科内で情報を共有し、適宜カリキュラムの見直しを行う。
- ・授業外で企業と連携した特別講義を実施し、常に新しい知識と技術の修得ができる時間を確保する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

動物分野に関する企業、団体等との連携体制を確保して、教育課程の編成を行うために、「教育課程編成委員会」を設置。教育課程編成委員は中央動物総合専門学校教員と企業関係者等の外部役員から成るものとし、動物業界の動向や教育に導入すべき先端知識や技術等について意見を交換し、より質の高い教育課程の編成を行うものと位置付ける。生徒が卒業後に企業等で有用な人材となるために、業界の要請を十分に取り入れた実践的な職業教育が主体的・協働的に編成されるよう、2回の会議と学科会議・コース会議を経て、校長の承認を得て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
坂本 敏	全国動物専門学校協会 副理事長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
藤岡 聡美	株式会社わんにゃん通り 代表取締役	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
小野 聡	中央動物総合専門学校 校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年9月26日 13時30分～15時00分

第2回 令和8年3月4日 13時30分～15時00分

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

外部講師によるスキルチェックを導入し、その評価結果を授業改善に活用する体制を整えることができた。(実行)

来期のカリキュラム反省点を反映していく。(計画)

主体性の育成に向けては2年生を対象に制限時間内での実習などを試行している。(実行)

個別面談や小さな成功体験を積ませる「褒める」指導を通じたフォロー体制を構築している。(実行)

顔や側面のカット技術に特化した体系的な指導が課題。

看護学科との連携によるチェック体制の導入の検討。(計画)

コンテスト対策の指導開始時期を早め、日ごとの目標設定を明確化した。(実行)

コンテスト審査員経験のある外部講師を招聘し、質の高い指導を取り入れている。(実行)

1年次夏インターンシップ参加に向けた「選抜基準(技術・態度のクリア条件)」の作成が課題。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
 ・患者さんへの対応や大動物、海洋動物などの実習は校内で指導することや学生自身が経験することが難しい。実習時に専門分野に関する知識・技能・技術(最新技術や専門性の高い技術)を施設等で経験することは、就職後の実務を遂行する上で大切である。また、企業ニーズ、業界ビジョンを教授することで、仕事に対する目標や、将来像を具体化できる。その他社会人基礎力の習得やその方法を学ぶことができ、社会人力育成に繋がる。これらの能力を育成するため、実習、実技、実験、演習の授業において、企業等との組織的な連携を通じて実践的かつ専門的な職業教育を行うことを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 当校が設定した実習内容および学修成果の評価指標等について、各施設長または実習担当者と1-2回の打ち合わせを行う。
 実習期間中は、担当教員が各施設を1~2回訪問等を行い、学生の学習状況について直接確認するとともに、実習担当者と情報交換を行う。
 実習修了時には、実習担当者による学生の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
インターンシップ	3. 【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	実際の動物関連施設で実地業務に参加し、これまでに学んだ学習内容を統合し、実務能力の修得・向上を図る。	伊豆三津シーパラダイス・うな利水産株式会社・アクアリウムジムノ・長崎ペンギン水族館・沖縄美ら海水族館 など

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
 学校法人鈴木学園教職員の研修実施要綱において、教職員は、団体・組織等との連携のもと、専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能の修得・向上並びに、授業及び生徒に対する指導力等の修得・向上を図ることを目的として研修機会を確保し、計画的に受講し、研修後は学内での情報共有を図るとともにその成果を教育内容・教育方法に反映する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	伊豆研修	連携企業等:	三津シーパラダイスなど
期間:	令和7年7月3日～令和7年7月4日	対象:	常勤教員
内容:	三津シーパラダイスなどの施設で研修を行い、実務を学習する		
研修名:	アニマルキーパーズカレッジ合同研修	連携企業等:	アニマルキーパーズカレッジ
期間:	令和7年6月11日～令和7年6月13日	対象:	常勤教員
内容:	アニマルキーパーズカレッジとの合同研修で飼育など指導技術を学ぶ		
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容:			

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	学校法人鈴木学園 夏期教職員研修会	連携企業等:	学校法人鈴木学園
期間:	令和7年8月1日	対象:	常勤教職員
内容:	特別支援講義、他校の事例発表ほか		
研修名:	学校法人鈴木学園 春期教職員研修会	連携企業等:	学校法人鈴木学園
期間:	令和8年3月25日	対象:	常勤教職員
内容:	那波秀和様講演、ブランディングほか		
研修名:	新任教員研修会	連携企業等:	公益財団法人静岡県職業教育振興会
期間:	令和7年8月1日～令和7年8月9日	対象:	常勤教員
内容:	専修学校の新任教員に対し、専修学校教員として必要な基礎知識を身につけさせることにより本県の専修学校教員の資質向上を図る。		

(3) 研修等の計画	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: JAA水族館研究会	連携企業等: 日本水族館協会
期間: 未定	対象: 常勤教員
内容 水族館における水生生物の飼育展示・教育研究・保護保全活動等の研究成果報告、情報共有	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 学校法人鈴木学園 夏期教職員研修会	連携企業等: 学校法人鈴木学園
期間: 令和8年7月31日	対象: 常勤教職員
内容 特別支援講義、他校の事例発表ほか	
研修名: 学校法人鈴木学園 春期教職員研修会	連携企業等: 学校法人鈴木学園
期間: 令和9年3月26日	対象: 常勤教職員
内容 未定	
研修名: 新任教員研修会	連携企業等: 公益財団法人静岡県職業教育振興会
期間: 令和8年7月下旬～令和8年8月上旬	対象: 常勤教員
内容 専修学校の新任教員に対し、専修学校教員として必要な基礎知識を身につけさせることにより本県の専修学校教員の資質向上を図る。	
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係	
(1) 学校関係者評価の基本方針	
<p>学生による学校、教員評価の結果と教職員による学校評価の結果、及び年間計画やカリキュラム、資格試験合格率、就職実績等の資料を基に当該年度の教育活動、前年度の結果を4. (2)にある項目ごとに評価する。評価に当たっては以下の点が守られていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己評価に対する評価を基本とし、改善方策・評価項目・重点目標、学校運営の改善取組み等について言及されていること。 ・自己評価の評価結果に対して、評価項目ごと学校関係者評価結果が付された相対的な記載となっていること。 ・学校関係者評価委員会が、主体的・能動的な評価を実施していること。 <p>【改善等への活用方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改善案は評価項目毎の評価を基に、学校関係者評価委員に改善の方針をできるだけ委員会内で示す。 ・学校関係者評価委員会の評価を参考に具体的な活用方法については学校内で別途検討する。 ・改善した内容に関しては、職業実践専門課程様式4に基づいて毎年公開する。 	
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	【項目1】教育理念・目的・目標
(2) 学校運営	【項目4】教育実施組織・教員、【項目6】教育活動の基盤と改善・向上
(3) 教育活動	【項目2】教育課程・教育の実施・学修成果
(4) 学修成果	【項目2】教育課程・教育の実施・学修成果
(5) 学生支援	【項目3】学生の受入れ、学生支援
(6) 教育環境	【項目5】教育環境
(7) 学生の受入れ募集	【項目3】学生の受入れ、学生支援
(8) 財務	【項目6】教育活動の基盤と改善・向上の取組
(9) 法令等の遵守	【項目5】教育環境、【項目6】教育活動の基盤と改善・向上の取組
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	
※(10)及び(11)については任意記載。	
(3) 学校関係者評価結果の活用状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の情報共有については日々見直しを行う。 ・スケジュールを細かく行い、教育行事の準備に余裕を持つようにする。 	

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
鈴木 淳也	ズースクエア静岡店	令和7年10月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
杉山 文子	動物総合学科アニマルマスターコース 保護者	令和7年10月1日～令和8年3月31日(1年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://suzuki.ac.jp/animal/category/disclosure/>

公表時期: 令和8年6月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

ホームページへの学校活動の掲示

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	開示: 学校の概要、事業計画
(2) 各学科等の教育	開示: 定員、教育システム、取得可能な資格一覧、主な就職先
(3) 教職員	開示: 教職員数(事業計画書内)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	開示: インターンシップ研修
(5) 様々な教育活動・教育環境	開示: 学生支援の取り組み状況(事業計画書内) <input type="checkbox"/>
(6) 学生の生活支援	開示: 学生支援の取り組み状況(事業計画書内) <input type="checkbox"/>
(7) 学生納付金・修学支援	開示: 納付金
(8) 学校の財務	開示: 貸借対照表、収支計算書
(9) 学校評価	開示: 学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://suzuki.ac.jp/animal/category/disclosure/>

公表時期: 令和8年6月1日

授業科目等の概要

(文化教養専門課程 動物総合学科海洋アクアリウム)														
分類	必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
							講義	演習	実験・実習・実	校内	校外	専任	兼任	
1	○		ドルフィントレーニング学/実習	動物をトレーニングする際に必要な専門用語について学ぶ。また具体的な例を用いて実践的なトレーニング手法について学ぶ。医学で学んだ知識を活用し飼育動物に種目をトレーニングすることで技術も習得する	2通	60	2			○	○		○	
2	○		アクアリウム学/実習Ⅰ	アクアリウム実習の授業では、水生生物の飼育管理に関する幅広い知識と技術を習得することができます。水槽の立ち上げから、水質管理、生物の選定から飼育、レイアウトなど、実際に水槽を管理する上で必要なことを実践を通して学びます。	1通	##	4			○	○			○
3	○		アクアリウム学/実習Ⅱ	アクアリウム実習の授業では、水生生物の飼育管理に関する幅広い知識と技術を習得することができます。水槽の立ち上げから、水質管理、生物の選定から飼育、レイアウトなど、実際に水槽を管理する上で必要なことを実践を通して学びます。	2通	##	4			○	○			○
4	○		飼育実習Ⅰ	様々な動物の飼育管理に関する基礎知識と実践的なスキルを習得することを目的とする。動物の生物学、行動学、飼育環境の整備、健康管理、繁殖管理など、幅広い分野を学び、動物福祉の重要性を理解し、動物との共生について考える。	1通	90	3			○	○			○
5	○		飼育実習Ⅱ	本授業では、動物園、水族館、動物病院など、様々な動物を取り扱う施設で働く飼育員の業務を体験し、動物の飼育管理に関する実践的なスキルを習得することを目的とします。動物の生理、生態、行動を深く理解し、動物福祉の重要性、動物との共生について学び、将来、動物に関わる職業に就くための基礎を築きます。	2通	30	1			○	○			○
6	○		スイミング実習	本授業は、学生が水泳の基本的な技術を習得し、各泳法（クロール、平泳ぎ、背泳ぎ）のフォームや効率的な泳法を身につけることを目的としています。特に、泳法の基本を学びながら、ターンやスプリント技術の習得を目指し、競泳水泳の基礎から応用までを実践的に学びます。さらに、体力の向上と持久力の強化を目指すとともに、自己評価を通じて継続的な技術向上を目指します。	1通	60	2			○	○			○
7	○		水槽管理実習(清水銀座)	1年次で学習した水槽管理の知識や技術を生かし、顧客の要望に合わせた水質調整を提案し、実際に作成した水槽の定期メンテナンスを行う。	2通	60	2			○		○	○	
8	○		動物製薬実習Ⅰ	犬のおやつの基本的な調理学を学ぶ。	1通	60	2			○		○	○	○
9	○		動物製薬実習Ⅱ	犬のおやつの基本的な調理学を学ぶ。	2通	60	2			○		○	○	○
10	○		ビジネス論Ⅰ	学生が社会人として求められる基礎力（コミュニケーション力、主体性、課題解決力など）を理解し、実践できるようにする。また、働くことの目的や意義を明確にし、将来のキャリア形成に活かすことを目指す。パソコン・スマートフォンやインターネットの操作技術、ITリテラシーを向上し、プレゼンテーション能力を向上させる。	1通	60	4	○			○		○	○
11	○		ビジネス論Ⅱ	①学生は情報伝達能力、表現力、コミュニケーション能力などを高め、論理的思考力や問題解決能力を養うことで、社会で役立つプレゼンテーションのスキルを培う。 ②学生は「サービス」「接客」についての初歩的な知識と実技を理解する。これらを軸にサービス業務に対する心構え、対人心理の理解、言語非言語を通しての価値ある基本の応対技術を培う。	2通	60	4	○			○			○
12	○		ペットケアアドバイザー	この授業では、産業に適用し得るため、応用への橋渡し教育として、いわゆる病気、疾患治療の根幹の一角を為す健康、衛生管理等を習得する	1通	45	3	○			○			○
13	○		ペット防災概論	「ペット防災」について過去の災害事例からどのような備えが必要かを学ぶ。また実習では座学で学んだことを活かして、ペットバッグ、同行避難訓練、避難所設置訓練などで実技を学ぶことでヒトと動物が平常時も災害時も共生できる社会を目指す上で必要な知識や技術を身につける。	2通	30	2	○			○			○
14	○		ダイビング学	ダイビング関連の資格（オープンウォーターダイバー・潜水士）取得のためにダイビングに関わる知識や技術、注意点を学び、職業選択の幅を広げる。	1通	30	2	○			○			○
15	○		就職試験対策Ⅰ	就職活動の流れを理解し、筆記試験を中心とする就職試験の対策を演習形式で実施する	1後	30	2	○			○			○
16	○		就職試験対策Ⅱ	就職活動の流れを理解し、筆記試験や面接試験等の就職試験の対策を実施する	2前	30	2	○			○			○
17	○		専門用語演習	実習やインターンシップに行った際に、スムーズに業務を進めることができるよう、専門用語を理解し、実践に備える	1通	30	2	○			○			○

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：全科目履修	1学年の学期区分	2期
履修方法：各科目における定期試験・課題・出席について学則に定める合格点を取得すること。	1学期の授業期間	15週

〔留意事項〕

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。